

履修方法

1. 通則

- (1) 研究指導のうち、自己の専攻する専門分野から一研究指導を選定する。
- (2) 学生の研究指導を担当する教員を指導教員とし、論文の作成、研究一般については、その指導に従うこと。
- (3) 前項のほか、指導教員が必要と認めるときは、所定の単位外にその指定する授業科目をも履修すること。

2. 修士課程（2年制）

- (1) 修了要件は、通常2年以上4年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、修士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- (2) 前項の30単位は、通常次の区分のように履修する。

研究指導	授業科目（30単位）
第1年度 指導教員の行う研究指導	
	}30単位
第2年度 指導教員の行う研究指導	
ただし、指導教員担当の演習(1)(2)8単位は必修とする。	
- (3) 本大学その他研究科または他大学大学院（含海外の大学院）で修得した講義科目の単位は、それぞれ10単位を限度として、併せて10単位までを修了要件である単位に替えることができる。

3. 修士課程（1年制）

- (1) 修了要件は、通常1年以上2年以内在学し、所要の授業科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえ、課題研究論文の審査および最終試験に合格しなければならない。
- (2) 前項の30単位は、通常次の区分のように履修する。

研究指導	授業科目（30単位）
第1年度 指導教員の行う研究指導	30単位
ただし、指導教員担当の演習(1)4単位、実習2科目4単位、コース選択必修科目12単位を履修する。	
- (3) 本大学その他研究科または他大学大学院（含海外の大学院）で修得した講義科目の単位は、それぞれ10単位を限度として、併せて10単位までを修了要件である単位に替えることができる。

4. 博士後期課程

博士の学位を取得しようとする者は、通常3年以上在学し、指導教員の行う研究指導を受けた上博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。